

令和6年度豊浦町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、北海道の南西部に位置し、東西17km、南北16.5kmに渡り、南は内浦湾、北東部は洞爺湖町、北西部は黒松内町に隣接している。地勢は、概ね傾斜地となっており、気象は内浦湾に面した海洋性の影響を受けるが、海流の影響を受けて、夏は涼しく、冬期間でも温暖で快適な気象条件に恵まれている。このような中、本町農業は、地域団体商標登録されている「豊浦いちご」を中心に、水稻をはじめ、畑作、酪農、肉用牛、養豚、施設園芸などが営まれている。一方、生産者の高齢化や後継者不足が進んでおり、生産者戸数の減少がみられることから、担い手への農地集積を進める必要がある。また、近年の異常気象による、突発的な病害虫への対応など、安定生産・所得確保は重要な課題である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用するとともに、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、スマート農業などの省力化技術の導入を通じて魅力ある産地づくりや収益力の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町においては、かつて主食用米＋野菜等複合的な経営の生産者が多数だったが、生産者の高齢化に伴う作業の省力化を図るため、主食用米の作付けを完全に止め、その水田に従来から作付けていた野菜や飼料作物を作付けするようになり、現在に至っている。

また、現在も主食用米の作付けを継続している生産者においても、やはり高齢化に伴い作付け面積を減らしている状況であり、その減らした部分を飼料作物に転換している。

したがって、主食用米の作付けを完全に止め、野菜や飼料作物へ転換した生産者においては、主食用米の作付けを止めた経緯を鑑み、畑地化支援の取組みを周知することにより、畑地化を促すこととする。

また、現在も主食用米の作付けを継続しながら、一部を飼料作物へ転換している生産者に対しては、ブロックローテーションの取組みを周知することにより、主食用米から飼料作物へとブロックローテーションの構築を促すこととする。

以上の取組みにより、生産者の高齢化という課題に配慮した水田の有効利用が期待できる。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需給状況などを踏まえつつ、良質・良食味米の生産を推進し、売れる米作りに向けた生産・販売を推進する。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料自給率の向上と水田の有効活用に資するものとして、畜産生産者との連携を基本に作付けを進め、水田の遊休農地化を未然に防止するとともに、畜産生産者の経営改善を図る。

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

地域振興作物に指定している野菜について推進し、水田の有効活用を図る。

特に地域の特産品であるイチゴについて、地域団体商標「豊浦いちご」を活用したブランド化を推進するとともに、近年問題となっている病害虫対策の徹底、苗の高品質化による収量・品質の向上、スマート農業の導入を促進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作	うち 二毛作
主食用米	5.687		5.687		5.687
備蓄米					
飼料用米	0.8797		0.8797		0.8797
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物	100.843		100.843		100.843
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物					
・野菜	3.8		3.8		3.8
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・〇〇					
畑地化	113.336		58.07		58.07

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和８年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	いちご	地域振興作物作付助成	作付面積の拡大	（令和5年度）1.134ha	（令和8年度）1.66ha
2	野菜（あさつき、かぼ ちゃ、キトビロ、アスパ ラ、ブロッコリー）	地域振興作物作付助成	作付面積の拡大	（令和5年度）2.669ha	（令和8年度）3.3ha
3	飼料作物	農地集積加算	作付面積の拡大 飼料自給率の向上 飼料反収の向上 集積率の向上	（令和5年度）100.843ha （令和5年度）42% （令和5年度）530kg/10a （令和5年度）69.72%	（令和8年度）101.2ha （令和8年度）44% （令和8年度）570kg/10a （令和8年度）70.14%
4	飼料作物	資源循環（耕畜連携）	作付面積の拡大 取組み面積の拡大 飼料自給率の向上	（令和5年度）100.843ha （令和5年度）6.48ha （令和5年度）42%	（令和8年度）101.2ha （令和8年度）8.0ha （令和8年度）44%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要
都道府県名:北海道
協議会名:豊浦町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物作付助成	1	16,200	いちご	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物作付助成	1	3,800	野菜(あさつき、かぼちゃ、キトピロ、アスパラ、ブロッコリー)	作付面積に応じて支援
3	農地集積加算	1	8,100	飼料作物	水田を集積し、飼料作物を作付けた場合、作付面積に応じて支援
4	資源循環(耕畜連携)	1	7,000	飼料作物	飼料作物の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を施肥する場合、施肥する面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

※5 支援年限を記入してください。